

令和2年度事業計画書（案）

令和2年3月18日
社会福祉法人身体障害者自立協会

はじめに

新たな時代「令和」がスタートし、古式ゆかしい皇室行事や祝賀パレードで日本中がお祝いムードに包まれ、多くの方が前向きな気持ちで前進していることでしょう。

一方、台風が関東甲信越地方を襲い、ゲリラ豪雨によって多くの建屋が浸水被害に遭いました。災害は「いつかやってくる」ではなく「必ずやってくる」と考える必要があります。また、近頃、新型コロナウイルスの感染が広がり、不穏なニュースが続いている中、当法人でも防災や、感染予防等を強化し被害を最小限に努めていきたいと思えます。

当法人におきましては、理事、監事、評議員の皆様にご支援いただき、令和元年度の終わりを迎えようとしております。今回の計画におきましても皆様のご指導、ご鞭撻を仰ぎ、進めていきたいと思えます。

社会福祉法人の運営について「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」が求められているところ、当法人においても社会福祉法の趣旨に沿い、務めを果たすよう運営する所存です。

事業所としては、フリーダム創生、相談支援はこぶねの2拠点での業務を令和元年中は行いました。平成31年2月より生活介護事業では「共生型通所介護」を通して、65歳を迎えた利用者が通いなれた事業所において継続的に通所できる体制を整えております。一年間の業務の中で様々な課題が生まれ、職員一同利用者のための働きをより一層強化しなければならないことを確認し合っております。各々の事業所の事業計画は後述しますが、1つ1つの課題が利用者のより良い明日に繋がられるように、努力いたします。

上記の事を踏まえ、法人の1年間の事業計画を下記のように定めます。

1、法人・施設の運営方針

①組織運営のガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底

法人役員及び評議員が適切なる法人運営のために、定期的に理事会、評議員会を開催し、ガバナンスの強化に努めます。そして人権擁護、虐待防止のためのコンプライアンス（法令遵守）の考えを職員に浸透させるよう各研修会等を実地いたします。

②各研修会の実施

人権研修を必須の研修として、1. 人権研修 2. 心理的研修 3. ビジネスマナー等の研修をいたします。

③フリーダム創生の運営（障害福祉サービス事業）

「フリーダム創生」に関して「生活介護事業（シオンの家）」、「就労継続支援 B 型（ナザレ）」ともに元気に活動しております。生活介護におきましては共生型通所事業を稼働させ、就労継続支援はこの 5 月より新たな作業所での活動を再開いたします。ともに障害者の働く場として特化しながら、利用者のニーズに応えられるよう事業運営に努めます。

④フリーダム創生の運営（介護保険事業）

平成 31 年 2 月より障害福祉サービス事業の生活介護を介護保険との共生型サービスとし、運営を行ってきました。現在利用者 1 名ですが、来年度（令和 3 年度）から利用者が増える予定です。

⑤相談支援はこぶねの運営

平成 31 年 4 月より障がい者児計画相談支援事業を開始いたしました。障害者児またはご家族の方々と接する機会も多くなり、より多くのニーズを把握することができました。相談支援事業を中心に法人全体で障害者の一生を総合的にサポートしていきます。

⑥法人としての後見業務の研究

法人として成年後見業務を受託できないか、その研究を進めてまいります。

2、理事会・評議員会の開催予定

2020 年 3 月下旬 予算評議員会（新型コロナウイルス対策のため決議の省略を行う）

2020 年 5 月下旬 決算理事会

2020 年 6 月中旬 決算評議員会（日時は前回理事会で決議）

その他、必要があれば理事会を随時行う。尚、評議員会の議事内容は理事会において決議する。

3、監事監査の実施

2020 年 5 月中旬予定

4、その他

今年度も「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援事業」を税理士にお願いいたします。